

8-30 船用工業〔業種別・府県別工場数〕

(令和5年12月31日現在)

業種別	業種コード	大阪府	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県	合計
1	ディーゼル機関製造業	2		1			3
2	ボイラー製造業	1					1
3	ポンプ製造業	3		1			4
4	空気機械製造業	2					2
5	油処理装置製造業				1		1
6	熱交換器製造業	1					1
7	電気機器製造業	7					7
8	係船・荷役機械製造業	1					1
9	ディーゼル機関部分品製造業	2		1			3
10	ディーゼル機関附属品製造業	2					2
11	その他の部分品・附属品製造業	1	1				2
12	軸系製造業	4					4
13	航海用機器製造業	2					2
14	救命・消防機器製造業	2				2	4
15	弁・管継手製造業	5		3			8
16	電気器具製造業		1				1
17	塗料製造業	2					2
18	その他のぎ装品製造業	5	1				6
19	舶用品修理業	2	2				4
20	船舶電装業	2					2
21	造船業	1	1			2	4
合計		47	6	6	1	4	64

注)造船業は船舶用機関及びぎ装品を含む船舶用品の修繕のための工場である。